

令和6年12月11日
文教常任委員会

第369回（定例）兵庫県議会 付託議案審査参考資料

第139号議案	兵庫県立高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	・・・・・・・・ 2
第143号議案	県立学校学習用コンピューター式の取得	・・・・・・・・ 3

教 育 委 員 会

文 教 関 係

第139号議案 兵庫県立高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

変化の激しい時代を迎える中、学びたいことが学べる魅力と活力ある学校づくりに向けて、高等学校の望ましい規模を確保し、多様で活力ある教育活動を維持するため、新たに兵庫県立高等学校を設置する。

2 制定の概要

兵庫県立高等学校を次のとおり設置する（別表関係）。

名称	位置
兵庫県立神戸学園都市高等学校	神戸市
兵庫県立北神戸総合高等学校	神戸市
兵庫県立西宮苦楽園高等学校	西宮市
兵庫県立三木総合高等学校	三木市
兵庫県立姫路海稜高等学校	姫路市
兵庫県立播磨福崎高等学校	神崎郡福崎町

3 施行期日

令和7年1月1日

第143号議案 県立学校学習者用コンピューター式の取得

県立学校学習者用コンピューター式を次のとおり取得しようとする。

1 事業目的

GIGAスクール構想によって、令和2年度に県立特別支援学校（小・中学部）及び県立芦屋国際中等教育学校（前期課程）へ整備した1人1台端末について、バッテリーの耐用年数の経過等に対応するため、学習者用コンピュータを更新する。

2 取得しようとする物件

県立学校学習者用コンピューター式

(1) Windows端末（県立芦屋国際中等教育学校前期課程用）：240台

(2) iPad端末（県立特別支援学校小・中学部用）：2,222台 計 2,462台

3 取得金額

135,410,000円

4 設置場所

兵庫県立視覚特別支援学校他24箇所

5 取得の相手方

神戸市中央区海岸通11番

西日本電信電話株式会社兵庫支店

支店長 樋口 浩子

6 事業スケジュール

令和6年10月 プロポーザル審査会

11月 仮契約

12月 定例県議会

令和7年3月 端末整備完了

7 導入予定の県立学校学習者用コンピュータ

<p>Windows 端末</p> 	<p>Lenovo 300w Yoga Gen4</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重さ 1.25kg ○画面 11.6 インチ ○バッテリー動作時間 14.4 時間 ○付属ペン ○フィルタリングソフト
<p>iPad 端末</p> 	<p>iPad (第 10 世代) Wi-Fi モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重さ 1,127 g (タブレット部分のみ 477 g) ○画面 10.9 インチ ○バッテリー動作時間 10 時間 ○KEY PALETTE Folio ○2WAY タッチペン導電性タイプ ○フィルタリングソフト

令和6年12月11日
文教常任委員会

第369回（定例）兵庫県議会 付託議案審査参考資料

第142号議案	兵庫県公立大学法人第三期中期目標の策定	・・・・・・・・・・	2
---------	---------------------	------------	---

総務部教育課

第142号議案 兵庫県公立大学法人第三期中期目標の策定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項前段の規定により、兵庫県公立大学法人が6年間に達成すべき第三期中期目標を次のとおり策定しようとする。

兵庫県公立大学法人第三期中期目標の概要

兵庫県立大学は、県下全域に展開するキャンパスで、個性・特色豊かな大学づくりに取り組み、これまで多くの優れた人材を輩出し、教育研究の成果を社会に還元してきた。令和3年に開学した芸術文化観光専門職大学は、芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する実践力のある専門職業人の育成を目指し、地域に根差した教育研究活動を展開している。

今後も、両大学が社会経済情勢の変化に的確に対応し、世界や地域が直面する課題の解決に貢献する先導的・独創的な教育、研究に取り組み、社会から選ばれ、評価される世界水準の大学となるよう、以下のとおり第三期中期目標を定める。

第1 基本的な目標

1 兵庫県立大学 ～次代を先導する世界水準の大学～

豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界、人類の幸せに貢献することを目標とする。

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学
- ② 次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学
- ③ 地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学

2 芸術文化観光専門職大学 ～芸術文化及び観光の双方の視点で社会に貢献する大学～

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進し、もって地域及び国際社会に貢献することを目標とする。

【今後一層めざすべき大学像】

- ① 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学
- ② 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学
- ③ 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

第2 教育、研究及び社会貢献に関する目標

1 兵庫県立大学

- (1) 次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学
 - ア グローバル社会で活躍できる人材の育成
 - イ 地域を支える専門人材の育成
 - ウ 社会のニーズを踏まえた高度な専門性を有する人材の育成
 - エ 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成
 - オ 人材育成に向けた教育システムの充実
 - (ア) 教育の質保証
 - (イ) 多様な学生の確保
 - (ウ) 学生支援の充実
 - (エ) 中高大連携の強化
- (2) 次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学
 - ア 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進
 - イ 兵庫の先進的な取組を活用した実践的な研究の推進
 - ウ 社会課題の解決に向けたイノベーションの創出
- (3) 地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学
 - ア 未来社会を先導する産学官連携の推進
 - イ 兵庫の経験を生かした災害に強い地域づくりへの貢献
 - ウ 共創による持続可能な地域づくりの推進
 - エ 次世代の兵庫を担う人材の育成と地域の期待に応える取組の推進

2 芸術文化観光専門職大学

- (1) 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学
 - ア 芸術文化及び観光の双方の視点を生かして新たな価値を創造できる人材の育成
 - イ 地域活性化に貢献する専門職業人の育成
 - ウ 世界に通じる専門職業人の育成
 - エ 人材育成に向けた教育システムの充実
 - (ア) 多様な学生の確保
 - (イ) 特色ある先進的な教育の推進
 - (ウ) 学生支援の充実
- (2) 芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学
 - ア 専門職大学の強みを生かし、地域活性化に資する研究活動の推進

イ 研究成果の社会への還元

(3) 地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学

ア 大学が有する資源の地域社会における活用

イ 大学の特長を生かした地域貢献の推進

ウ 芸術文化及び観光に係る国際交流の推進

第3 管理運営に関する目標

1 戦略的経営の推進

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

(2) 魅力発信と知名度向上

(3) 教育研究基盤への計画的な新規投資

(4) 両大学間の連携

2 効率的経営の推進

(1) 経営資源の重点配分・相互利用

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

3 自律的経営の推進

(1) 財務運営の改善

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

(3) コンプライアンスの推進

ア 法令の遵守

イ 安全管理体制の確保

第4 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

第5 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり、教育研究上の基本組織を置く。

1 兵庫県立大学

(1) 学部

国際商経学部、社会情報科学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

(2) 研究科

社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、
情報科学研究科、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科、
減災復興政策研究科

(3) 附置研究所

政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所、
先端医療工学研究所

2 芸術文化観光専門職大学

(1) 学部

芸術文化・観光学部